

しむるにありと信ず。殊に近來の我が國に於ける農村窮乏の深刻化は、一面都會に於ける失業群を増大せしむると共に労働階級の生活を極度に脅やかしつゝある。

我等は政府が労働者生活を保障し、労働階級をして安んじて産業協力の實を擧げしむるために左記の労働立法を即時制定實施せられんことを要す。

- (一) 八時間労働一週四十八時間制の實施
- (二) 最低賃銀法の制定
- (三) 失業保險法の制定 但し失業保險法の制定までの緊急對策として左の諸項を實施すべし。
 - (1) 失業保險法制定を目標とする失業救済制度の確立
 - (2) 労働時間の短縮、残業の禁止による就業者の増加
 - (3) 十六才未満の少年労働の禁止
 - (4) 公共事業土木建築事業等の失業救済事業の擴大
 - (5) 職業紹介事業を國營統一し、労働組合を參與せしむべし
- (四) 健康保險法の改正
- (五) 工場法の改正
- (六) 養老年金法の制定
- (七) 自主的船員保險法の制定

- (八) 港灣労働者保護法の制定
- (九) 商店法の制定
- (十) 屋外労働者保護法の制定

備考一尙以上の労働立法の中、組合會議として具體案の決定せるものは、政府に對し其の具體案を提議すること。

第三號議案 賃銀値上による大衆購買力増進に關する件

評議員會提出

決議

一國産業の隆盛と國民大衆の購買力とは重要な因果關係を有す。

我等は現今の社會狀勢に鑑み、労働階級の賃銀値上の妥當なるを認むると共に、賃銀値上は單に労働階級の生活を安定ならしむるのみならず、其の購買力を増進し、引いて我が國産業の發展を招來するものなることを信じ、左の要項の實施を期す

- (一) 最低賃銀制の確立
- (二) 資本配當の統制をなし賃銀引上げを行ふこと
- (三) 労働者の團結の力によつて賃銀値上運動に善處する事

理由

生産の成果の公正なる分配は産業平和の根本條件である。既に此の見地に立つて歐州に於ては最低賃銀制、利益分配制度の